

活動報告

就業継続のヒントを学ぼう！ コラム企画第4回 会員ライフサポート部 活動報告 第69報 ライフサポート部 職場環境を考える

今年度、3回にわたり、「働き続けるためのコミュニケーション」と「妊娠によるからだの変化」についてシリーズで連載してきましたが、第4回は、近年増えていると言われている「不妊治療」についてお伝えします。不妊の悩みを抱える人の支援活動をされているNPO法人Fine代表の松本亜樹子さんに寄稿して頂きました。身近で不妊に悩んでいる方を理解し、適切なサポートが出来るようになることが、これからの就業継続しやすい職場づくりに役立つのではないのでしょうか。是非、皆さんの職場でも自分事として考えてみるきっかけにして頂ければ幸いです。

中村先生の研修会も無事終わりました。「自分はこれでいいのか？」と自問自答している方に、その解決法の1つを紹介していただきました。是非参考にしてください。

■「不妊治療と仕事の両立の必要性」 講師：NPO法人Fine代表 松本亜樹子先生

現在日本では、5.5組に1組の夫婦が不妊治療や検査を受けています。不妊の原因の約半数は男性にもあり、今や不妊は男女を問わず身近で深刻な問題となっています。不妊治療施設の増加に伴い、治療で子どもを受かる人も増えています。日本では出生児減少が毎年取りざたされていますが、それに反して、体外受精などにより生まれた赤ちゃんは年々増え、2017年は年間56,617人を数えました。この年の出生児の約16.7人に1人にまで達しており、この比率は年々高くなっています。

これだけ身近でありながら、不妊を話したがない当事者は多く、その大半は周囲に知られていません。特に職場においては同僚や上司などに知られることを嫌がり、ひっそりと治療を受ける人が多くいます。ここで生じるのが「不妊治療と仕事の両立」の課題です。2017年に実施したNPO法人Fineの調査「仕事と不妊治療の両立に関するアンケートPart2」では、働きながら不妊治療をしたことのある人の約96%が「両立は難しい」といい、5人に1人が両立できずに退職したという結果がでました。働き盛りの女性が、不妊治療のために二者択一を迫られ、仕事をあきらめざるを得ない現状がここに浮き彫りになっています。

両立しづらい理由は突発的で頻回な通院です。不妊治療は生理周期に合わせて行われるため、先の予定が立てられないのです。しかも最も高度な治療を行ったとしても、妊娠・出産できる確率は12%程度にとどまるため、「いつまで」という期限の目安も立てられません。「周囲に迷惑をかけてしまう」と、周囲への心苦しさから自ら退職を選ぶ女性も多く、ほとんどが「不妊治療のため」とは

明かさないうえ、この現状が企業側に見えていないことも課題です。さらに、残念なことに周囲や上司からのプレマタニティハラスメントを受けて、退職せざるを得なくなる人もいます。

では「不妊退職」を防止するためには、何が必要なのでしょう。アンケートの結果、当事者が職場に求めるサポートで最も多かった声は「管理職への不妊治療についての啓発・研修」、ついで「柔軟な有休制度」「休業や再雇用制度」でした。不妊治療のサポート制度がある企業は、まだわずか6%程度ですが、不妊治療休暇制度などを設ける企業も出てきました。また「不妊治療と仕事の両立」のために制度を設けた企業に対して助成金を出すという取り組みを行う自治体もあります。このように少しずつですが、両立のための環境が変わり始めていることは、一当事者として大変ありがたいことだと思います。

しかし「制度があっても使っていない」と答えた当事者が約40%いました。制度とともに、それを使いやすい「風土」こそが重要な点ということでしょう。不妊治療と仕事の両立への取り組みは、まだ始まったばかりです。多くの方に当事者の現状をご理解いただき、仕事も妊娠生活も諦めずにすむ社会環境の確立を願っています。



NPO法人Fine ホームページ <https://www.j-fine.jp/>

■働き続けるためにコミュニケーションを見直そう！ 講師：中村有先生 第4回「自分がカウンセリングを受けることで、カウンセラーは正しい成長ができる」

先日の研修会で受けた質問に返した答えのひとつに「我々カウンセラーは教育分析を受けます」というものがありました。今回は、それについて書こうと思います。

ある種のカウンセリングには「守秘義務」という約束がともないます。この義務は、非常に強くカウンセラーを縛り、話した本人に自傷他害がない限り内容を秘匿します。しかし、カウンセラーが守秘義務から解放される瞬間がふたつあります。ひとつはカンファレン

スで、もうひとつが教育分析（＝個人分析）です。教育分析は、自分自身を振り返り、正しいセラピーができていないか学ぶ場ですが、これを受け続けることで私たちは正しい心理療法＝カウンセリングができていないか検討・修正できます。ひとつひとつの事例に対する検討はもちろんのこと、非常にプライベートな話題を話し合うことを通じて、カウンセラーの成長を促します。ヒューマンサービスに就き、人の話を深いところまで聞く機会がある方々には、ぜひおすすめしたいです。興味を持たれた方は、周囲の心理職や、各都道府県の臨床心理士会に問い合わせ、通ってみることをお勧めします。



表彰

2019年10月27日に第38回関東甲信越ブロック理学療法士学会に於いて、関東甲信越ブロック協議会賞を神内擴行氏、秋田裕氏、林克郎氏の3名が受賞されました。



神内擴行



秋田 裕



林 克郎

2019年11月14日に平塚保健福祉事務所に於いて、神奈川県保健衛生表彰平塚保健福祉事務所長表彰を藤井誉行氏が受賞され、11月20日に横浜市開港記念会館に於いて、神奈川県公衆衛生協会会長表彰を坪内敬典氏が受賞されました。また同日、神奈川県庁大会議場に於いては、令和元年度神奈川県保健衛生表彰知事表彰を木下尚久氏が受賞されました。おめでとうございます。



木下尚久



坪内敬典



藤井誉行